

○第169回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成31年3月29日（金）14：00～16：48

議事概要：

（1）農薬（イミノクタジン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、イミノクタジンの一日摂取許容量（ADI）を0.0023 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.053 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、小麦、なし等に使用します。今回、大麦、ライ麦等への適用拡大申請及び畜産物への基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）農薬（カルタップ、チオシクラム及びベンスルタップ）の食品健康影響評価について

・審議の結果、カルタップ塩酸塩、チオシクラムシュウ酸水素塩及びベンスルタップのグループの一日摂取許容量（ADI）を0.016 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.1 mg/kg体重（いずれもカルタップ塩酸塩換算）とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、水稻、キャベツ等に使用します。今回、飼料中の残留基準値設定の要請がされています。また、カルタップについて、てんさい及びねぎへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（3）農薬（フロルピラウキシフェンベンジル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フロルピラウキシフェンベンジルの一日摂取許容量（ADI）を8 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、今回、移植水稻への新規登録申請がされています。

（4）農薬（フルチアニル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フルチアニルの一日摂取許容量（ADI）を2.4 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、インポートトレランス設定（ぶどう、りんご等）の要請がされています。

（5）ペルメトリンの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）が了承された。引き続き動物用医薬品専門調査会で審議予定。

* 殺虫剤で、トマト、きゅうり等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、非結球あぶらな科葉菜類、かぶ等への適用拡大申請がされています。また、飼料中の残留基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（６）ピフェントリンの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、かんきつ、なし等に使用します。今回、残留農薬基準（キャベツ、りんご等）の変更に係る評価要請がされています。

（７）フロニカミドの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、小麦、大豆等に使用します。今回、未成熟とうもろこし、こんにゃく等への適用拡大申請がされています。また、インポートトレランス設定（アーモンド、くるみ等）の要請がされています。

（８）その他

・残留農薬に関する食品健康影響評価指針（案）が審議され、一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

・食品健康影響評価について調査審議する評価部会が以下のとおり指定された。

① ジクワット

・評価第二部会において調査審議することとなった。

* 除草剤で、ばれいしょ、果樹類等に使用します。今回、インポートトレランス設定（小豆類、えんどう等）の要請がされています。また、飼料中の残留基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

② ピロキサスルホン

・評価第三部会において調査審議することとなった。

* 除草剤で、今回、小麦、とうもろこし等への適用拡大申請がされています。また、インポートトレランス設定（小麦、大麦等）の要請がされています。